外来生物対策費

環境省

【令和８年度予算（案）　1,233百万円（614百万円）※　】
【令和７年度補正予算額　600百万円　】
※国際観光旅客税財源を含む

法改正や新目標等を踏まえ、侵略的外来種の水際対策や地方公共団体への支援、国際的な議論への貢献等を行うとともに、優先度に応じた外来生物の防除を実施し、生態系等への被害を防止します。

1. 事業目的

外来生物法に基づく規制等を適切に運用するとともに、各種事業により以下の目的を達成する。
① 侵略的外来種による、**生態系等に係る被害の防止・分布拡大の抑制・根絶を実現**する。
② 昆明・モントリオール生物多様性枠組の「2030年までに侵略的外来種の導入率・定着率を半減」**の目標達成**。

2. 事業内容

（１）地方公共団体が行うクビアカツヤカミキリやナガエツルノゲイトウ等の防除等への支援（交付金）【拡充】
・特定外来生物防除事業（交付率1/2以内）
・特定外来生物早期防除計画策定事業、外来種対策戦略検討等事業（定額※）
※上限250万円、これを超える事業費分は1/2以内

（２）特定外来生物等の水際対策等
・ヒアリ侵入時の周辺調査及び緊急防除、定着の危険性が高い港湾における広域調査及び防除、**ヒアリ類の調査効率の飛躍的向上を目指した新規技術の開発【拡充】**

（３）生物多様性保全上重要な地域における防除事業
・国立・国定公園等でのシロアゴガエルやツマアカスズメバチの直轄防除等

（４）法改正や新世界目標の達成に向けた外来種対策強化にかかる調査・検討
・ビジネスセクターにおける取組検討・社会実装の推進

（５）水際での輸入管理事務費
・税関における物品等の検査、任意放棄個体引取処分、種同定作業に必要な体制の確保

3. 事業スキーム

■事業形態	（１）交付金、（１）以外 請負事業
■請負先・交付対象	（１）地方公共団体等、（１）以外 民間事業者・団体
■実施期間	（１）平成31年度～、（１）以外 平成30年度～

4. 事業イメージ

国、地方公共団体、民間企業等が役割分担し、
総合的に我が国の外来生物対策を推進

特定外来生物の指定

コウライオヤニラミ

ヒアリ類の水際対策

ヒアリ

・港湾等における緊急防除及び広域調査等
・ヒアリ類調査に関する新規技術の開発【拡充】

地方公共団体が行う防除等への財政的支援【拡充】

クビアカツヤカミキリ

ナガエツルノゲイトウ

ツマアカスズメバチ

**特定外来生物による被害の防止
分布拡大の抑制・根絶**

お問合せ先：　環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室　電話：03-5521-8344